



企業を育て地域を伸ばす商工会議所

渋川商工会議所

商工 ニュース

2021 9

■■■ 今月の主な内容 ■■■

- ① コロナ関連施策
- ② 持続化補助金情報
- ③ 渋川市支援策情報
- ④ 西北毛4商工会議所情報コーナー
- ⑤ 会議事業予定
- ⑥ 会員事業所紹介

緊急事態宣言発令中【8月20日（金）～ 9月12日（日）】

感染防止対策の徹底をお願いいたします。詳しくは、群馬県HPをご確認下さい。

群馬県HP



群馬県新型コロナウイルス対策関連施策

県時短要請協力金

県では、営業時間の短縮等にご協力いただいた飲食店等（飲食店・カラオケ店・スナック・バー等）並びに大規模施設等を対象に協力が支給されます。



※なお、緊急事態措置に伴う協力金（8月20日～9月12日）分については、県独自の時短要請（8月7日※飲食店等）分及びまん延防止重点措置による時短要請（8月8日～8月19日）分の協力金と一体的に支給します。

【申請受付期間】受付開始9月中旬予定

【県コールセンター】電話 050・5444・6096
受付時間 午前9時～午後5時（土日・祝日含む）

県事業継続支援金（8月分）

県では、時短要請や不要不急の外出自粛要請等の影響を受けた県内中小事業者へ支援金を支給します。



【主な要件】対象月（8月）の売上減少率が対前年又は対前々年同期比で30%以上50%未満減少していること。※売上減少率50%以上は国の月次支援金をご確認下さい。（3ページ参照）

【申請受付期間】受付開始9月中旬予定

【支給額】法人20万円／月、個人10万円／月を上限
【県コールセンター】電話 027・381・8590
受付時間 午前9時～午後5時（土日・祝日含む）

政府系金融機関による

実質無利子・無担保融資の期限延長

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対する政府系金融機関（日本政策金融公庫及び商工中金）による実質無利子・無担保融資（新型コロナウイルス感染症特別貸付、危機対応融資）について申込期限が年末まで延長されました。

【要件】新型コロナウイルスの影響により、最近1カ月の売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して一定程度減少すること

詳しくはこちらをご覧ください



第14回商工会議所会員ゴルフ大会開催

当所では会員相互の親睦と健康の増進を図ることを目的に、第14回渋川商工会議所会員ゴルフ大会を当所青年部との共催により行います。

奮ってご参加ください。

日時 10月27日（水）午前8時スタート
（前半9ホール HALF 集計）

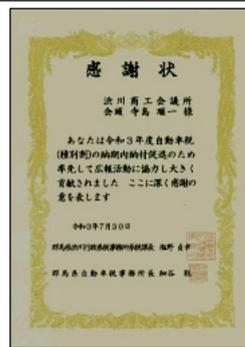
会場 伊香保国際カンツリークラブ
渋川市川島2470・8

締切 10月13日（水）

※詳しくは今月号折込みチラシをご覧ください。
なお、新型コロナウイルスの感染状況により変更となる場合もございますのでご了承ください。



当所が自動車税期限内納付促進の感謝状受賞



当所は、令和3年度の自動車税（種別割）の納期内納付促進のため、率先して広報活動に協力した功績が讃えられ、澁川行政県税事務所並びに県自動車税事務所より感謝状を受賞いたしました。

働き方改革定例個別相談会

働き方改革等の取り組み支援のため、群馬県働き方改革推進支援センターと連携し、個別相談会を毎月第3木曜日に開催いたします。

日時 9月16日（木）午後1時30分～午後3時30分
場所 当所1階相談室 相談料 無料

内容 働き方改革関連法の概要と事業所に求められる対応策、ワークライフバランス、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保など相談員 社会保険労務士

※お申込みをご希望される場合は当所中小企業相談所（電話0279・25・1311）までご連絡下さい。



10月以降の雇用調整助成金特例措置のお知らせ

緊急対応期間（令和3年11月30日（予定）まで）次の特例措置が実施されます。

- ・ 助成率（上限1万5千円）4/5（中小企業）
- ・ 解雇等を行わない場合 10/10（中小企業）

厚労省HP



小規模事業者持続化補助金（一般型・低感染リスク型ビジネス枠）公募受付中

【一般型】

◎経営計画に基づいて実施する販路開拓等に係る経費の一部が補助されます。

- ・ 補助上限 50万円 ・ 補助率 3分の2
- ※補助対象となる主な取組事例等

新たな顧客層の取込みを狙いチラシの作成、店舗P Rの看板設置、幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化、ホームページ開設等

- ・ 第6回受付締切 令和3年10月1日（金）
- ・ 第7回受付締切 令和4年2月4日（金）

- ※当日消印有効

閩小規模事業者持続化補助金事務局 一般型 公募要領

電話 03・6747・4602（一般型）



本補助金の申請には「GビジネスIDプライムアカウント」の取得が必要です。

- ・ 第4回締受付締切 令和3年11月10日（水）
- ・ 第5回締受付締切 令和4年1月12日（水）
- ・ 第6回締受付締切 令和4年3月9日（水）

閩小規模事業者持続化補助金事務局（低感染リスク型） 電話 03・6731・9325

低感染リスク型 公募要領



※当所では計画策定に向けたご支援をさせていただきますのでお気軽にご連絡下さい。

電子申請システム GビジネスID 取得をおすすめします

「GビジネスID」は様々な行政サービスを利用するための共通IDです。IDがあると補助金申請や社会保険手続き等の申請がオンラインで可能となります。 ※申請から取得までに2〜3週間を要しますので早めのご準備をお勧めします。



澁川市のコロナ関連支援策の申請期限の延長並びに拡充のお知らせ

事業名	小規模事業者助成金	感染症対策【環境整備】補助金	感染症対策【店舗改修】支援補助金	飲食関連事業者等支援補助金（第2期）	飲食店経営継続支援補助金（第2期）
給付金額【上限】	10万円（1回のみ）	10万円（1回のみ、2/3以内）	30万円（1回のみ、2/3以内）	5万円（1回のみ）	前年又は前々年8月及び9月の1日あたり平均売上高の①まん延防止期間の13日間は2割②緊急事態宣言の24日間は3割を補助（上限1日5万円）
対象者	小規模事業者	小規模事業者（店舗及び事務所に拡充）		小規模事業者（県内の飲食店等と直接取引などがある飲食関連事業者等）	飲食店（小規模事業者）
対象業種	業種指定なし	小売・サービスに加え建設業、製造業、電気、ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業・郵便業、医療福祉等の業種を追加			
おもな対象要件	コロナの影響が対前年対比50%以上減少していること等	感染症対策のため購入する備品等（購入費総額3万円以上）例アクリル板間仕切り等	感染症対策のために行う店舗及び事務所改修費	令和3年8月又は9月の売上が前々年又は前年同月と比較して30%以上減少していること等	県の時短要請に基づき、感染防止対策の徹底や酒類の提供及びカラオケ設備の利用自粛に協力した市内飲食店で営業時間が午後8時以前であること等 県の協力金が全部又は一部対象とならないこと等
申請期限		12月28日（火）まで延長	10月29日（金）まで延長	12月28日（火）まで ※第1期（5月、6月分）の申請は9月30日（木）まで	12月28日（火）まで ※第1期（5月、6月分）の申請は9月30日（木）まで

詳しくは、市商工振興課（電話 0279-22-2596）もしくは当所（電話 0279-25-1311）までご連絡下さい。

令和3年度 後期技能検定受検案内について

技能検定は、働く人の技能の習得段階を評価する国家検定制度です。

【受検申請受付期間等】
10月4日（月）～10月15日（金）
群馬県職業能力開発協会にて受付

【試験日程・試験会場・受検資格・受検手数料等】
受検する級や職種によって異なります。実技・12月以降、学科・1月以降
2級・3級の実技試験を受検する35歳未満の方（令和3年4月1日現在）の受検手数料が軽減されます。

▽群馬県庁労働政策課
電話 0270・233・7761
電話 0270・233・7761
電話 027・226・3414

【メリット】
○技能士と名乗ることができます。
○技能士であることが高い技術力を持つ証明となり顧客からの信頼を得られることが期待されます。

【受検申請書配布・問い合わせ先】
▽群馬県職業能力開発協会
（伊勢崎市宮子町1211・1）
電話 0270・233・7761

県建設経営アドバイザー派遣事業のご案内について

県では、建設業の皆様の経営課題をご支援します。経営アドバイスのプロである中小企業診断士を無料で派遣し、課題を洗い出し、財務状況改善、活性化等に役立つ方策やプランの提示を行います。

是非ご利用下さい。

【対象者】県内に本店をおく中小建設業者
【対象件数】先着24者

【事業概要】（一社）中小企業診断士協会所属の中小企業診断士を派遣し、カウンセリングやアドバイスをを行います。派遣回数は原則3回となります

【派遣費用】無料

【問い合わせ先】
（一社）群馬県中小企業診断士協会
電話 027・288・0257

中小法人・個人事業者のための

月次支援金

緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の影響緩和

緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上の50%以上減少した中小法人・個人事業者等の方は、給付要件をご確認後、国の月次支援金への申請をお願いいたします。

月次支援金HP



西北毛4商工会議所 情報交流コーナー



西北毛4商工会議所が広域連携し、会員の皆様に観光・イベント・研修会等の情報をお知らせするコーナーです。

富岡 三輪洗旗・途道展 富岡から世界を紡ぐ



三輪洗旗「白のチュリップ#3」作家蔵

下仁田町在住の三輪洗旗・途道夫妻は、公私におけるパートナーであり、これまで主に木を素材とした作品制作を続けてきました。

今回、美術博物館のほぼ全ての展示室を使用して、本展のために制作された新作を含むそれぞれの代表作を一堂に展示し、二人の軌跡を振り返ります。二人の活動や作品を通して今、改めて「生きること」や「自然

や社会とのかかわり」考えるきっかけとなれば幸いです。
日時 9月11日(土)～11月7日(日)
場所 富岡市立美術博物館・福沢一郎記念美術館(富岡市黒川351-1)
時間 午前9時30分～午後5時(入館は4時30分まで)
休館日 月曜日(9月20日(月・祝))は開館、翌21日(火)は休館)
観覧料 一般800円 大学・高校生400円 中学生以下無料
富岡市立美術博物館
電話 0274・62・6200

藤岡 土と火の里公園で工芸体験



雄大な自然の中で工芸体験。初心者の方も専門家の親切な指導で、世界に一つだけのオリジナルの作品づくりにチャレンジしてみませんか？

体験内容 染色・陶芸・ガラス

の工芸体験
所在地 藤岡市上日野2240
営業時間 午前9時～午後5時(11月～3月は午後4時)
※緊急事態宣言発令に伴い、8月20日～9月12日の期間は休園となっております。
休園日 月曜日(祝日の場合は翌日)
入園料 無料 体験料 有料
※詳細はこちらをご覧ください。

沼田 インスタグラム#沼田ピクニック フォトコンテスト開催



沼田ピクニックでは、9月4日(土)～11月24日(水)までフォトコンテストを開催いたします。

ラムよりハッシュタグを付けて投稿してください。皆さまか

らのご応募お待ちしております。
沼田ピクニック対象農園や詳しい応募方法はこちらよりご確認ください。

渋川 原美術館ARC リニューアルオープン



図版：原美術館ARC外観、撮影：木暮伸也

沼田市役所農林課
電話 0278・23・2111

【参加方法】
①沼田ピクニック対象農園で写真を撮ろう！
②Instagramの@numatapicnicをフォローしよう！
③#沼田ピクニック#来園した園の名前 ハッシュタグをつけて投稿しよう！
入賞者には素敵な商品をご用意しています。



東京・品川で多くの作品を紹介してきた原美術館が東京での活動を終え、渋川市にあるハラミュージアムと統合し「原美術館ARC」として生まれ変わりました。

世界的に活躍する建築家・磯崎新氏の設計による当館は、伊香保温泉にも近い榛名山麓の高原に位置します。草間彌生や奈良美智、アンディウオーホルをはじめとする、国内外で活躍するアーティストによる現代アート作品のほか、狩野派や円山応挙など東洋古美術も併せて紹介。

広大な敷地に点在する屋外作品も見どころです。
詳しくはこちらをご覧ください。



原美術館ARC広報担当
電話 0279・24・6585





主な会議事業予定



- 7 (火) 女性会理事会
- 8 (水) 発明くふう展審査会
公庫国民生活事業相談会
- 9 (木) 発明くふう展10 (金)
- 10 (金) 第62回商工会議所議員大会
- 13 (月) 青年部理事会
- 15 (水) 公庫中小事業相談会
- 16 (木) 働き方改革相談会
- 17 (金) 正副会頭会議
- 21 (火) 広報委員会
事業承継相談会
- 22 (水) 青年部市長との座談会



新入会員の紹介

(8月1日〜31日)

ご入会ありがとうございます。



①代表者名②業種③所在地④電話番号

- ▼(有)豊商会
- ①鈴木剛太 ②観光土産品卸売業
- ③金井1264・5
- ④0279・24・6136

事業承継定例相談会

当所では、円滑な承継支援のため、個別無料相談会を毎月第3火曜日に開催しております。お気軽にご利用下さい。

■日時 9月21日(火)
午後1時30分〜午後3時30分

■内容 事業承継(親族内・第三者)、M&Aマッチング、事業承継計画策定、経営者保証解除に向けた支援など

■相談員 群馬県事業承継・引継ぎ支援センターコーディネーター

金融定例相談会

■国民生活事業

9月8日(水) 午前10時〜正午

※オンライン相談会となります。

「国民生活事業」は、小規模企業向けの小口資金や新規開業資金、教育ローンなどを取り扱っています。

■中小企業事業

9月15日(水) 午前10時〜正午

「中小企業事業」は、中小企業向けの長期事業資金等を取り扱っています。

☑

渋川商工会議所中小企業相談所

電話 0279・25・1311

△会員募集中

会員皆様の身近なお知り合いで、最近事業を始めた方や、市内に事業所を移転してきた方、事業は営んでいるが会員でない方など、是非ご紹介下さい。

【会員メリットの一例】

- ▼販路開拓に向けた経営計画策定支援▼各種補助金申請書の策定支援▼各種公的融資制度の斡旋▼青色申告・記帳指導▼各種共済への格安掛金での加入など

◆年会費 個人 年6000円以上

法人 年12000円以上

(年2回口座振替)

会員限定サービス

御社のチラシ同封しませんか



御社のチラシを会報に同封し、全会員事業所の皆様へ情報発信できる会員限定のサービスです。是非ご利用ください。

■例えばこんなチラシ 事業所やお店のPR

新製品・新商品情報／各種イベント等の案内

■配布件数 約1200事業所

■実施要領

- ・申込対象は、当所会員及び当所受託団体。
- ・料金は、1枚につき10円(税別)。
- ・事前にチラシ内容を確認いたします。
- (内容によっては、お断りする場合があります)
- ・チラシのサイズは原則A4サイズとし、現物(配布部数分)を持ち込んで頂きます。
- ・詳しくは当所会報係までお問合せ下さい。

事業資金・経営課題の解決に関することは

群馬県信用保証協会

お気軽にご相談ください

【営業部 保証第二課】
前橋市大手町3-3-1
Tel 027-231-8819



群馬県信用保証協会は、公的な保証機関として、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業資金調達をサポートします。

また、創業・経営改善・事業承継・事業再生など経営課題の解決を支援する事業を行っています。どのようなことでもご相談ください。

会員事業所紹介 Vol.232

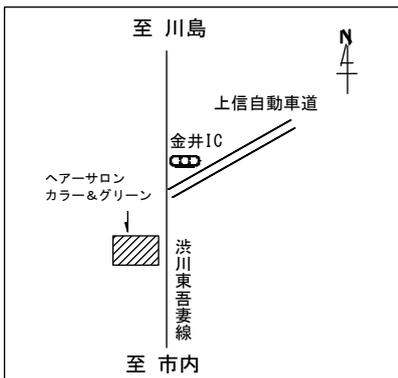
ヘアサロン カラー&グリーン

代表者 萩原ひで子
業種 美容業
住所 金井1641-2
電話 0279-30-0141（要予約）
営業時間 9：30～18：00
定休日 月曜日、第1火曜日、第3日曜日

金井の渋川東吾妻線沿いに、平成12年7月よりお店を構えるヘアサロンカラー&グリーン代表の萩原ひで子さん。これまで美容師一筋で40年を超えるキャリアを持ち、市内広域圏の同年代の女性中心に多くのリピーターに支持されています。一緒にお店を手伝ってき

落ち着いた癒し空間で一人一人に向き合ったサービスを提供

た2人の娘さんも美容師として独立し、それぞれ坂下町と吉岡町で美容室を営んでいます。髪に傷まないカラー・トリートメントを使用しており、熟練された技術で一人一人に向き合ったメニューを提供しています。店内は杉が使用され、木の温もりがふんだんに感じられます。他にも観葉植物も置かれており、落ち着いた癒し空間でゆったりとした時間を過ごす事が出来ます。着付けにも対応し、成人式や結婚式などを始めとする特別な日のサポートを行っています。人脈を広げ、情報収集のため、着付けの勉強会にも積極的に参加し、自己研鑽を積み重ねていく予定です。今後も一人一人のお客様と向き合い、「地域に根ざした元気で長く続けていきたいです」と抱負を話して下さいました。



(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資制度

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、**無担保・無保証人・低利**で融資する制度です。ご相談の場合は、当所までご連絡ください。

融資限度額	返済期間	利率	担保・保証人
2,000万円	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	年1.21% (令和3年8月31日現在)	不要です

- ご利用いただける方
- ・ 常時使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下の法人、個人事業主の方）
 - ・ 経営指導員による経営指導を原則6カ月以上受けている方
 - ・ 所得税、法人税、事業税又は都道府県民税若しくは市町村民税（均等割を含む）について納期限の到来している当該義務納税額（延納又は納税猶予に係る税額を除く）を完納している方
 - ・ 同一地区（原則）で最近1年以上事業を行っている方
 - ・ 商工業者でありかつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

- 申込時の提出資料(主なもの)
- ・ 前年、前々年の青（白）色決算書及び確定申告書（控）
 - ・ 税金の領収書または納税証明書
 - ・ 決算後6カ月以上経過の場合は最近の試算表（法人の場合）
 - ・ 会社の登記簿謄本（法人の場合）
 - ・ 見積書、カタログ等（設備資金をお申込みの場合）など

※新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方については特例措置がございます。
通常の融資限度額+別枠1,000万円 当初3年間通常貸付金利△0.9%引下げ（利子補給による実質無利子）

当所では、日本政策金融公庫の融資あっせんを随時行っております。ご相談を希望される方は事前に当所宛てにご連絡下さい。



問 当所中小企業相談所 電話 0279・25・1311